



このガイドパンフレットは、添田町が取り組んでいる事業や制度を掲載しています。
移住・定住に興味がある方、検討されている方はご参考にしてください。

※事業によっては変更がある場合がありますので、一度お電話にてお問い合わせください。



添田町移住・定住に関するお問合せ先
添田町役場まちづくり課まちづくり推進係 電話0947-82-5965



令和7年4月現在

区分	事業名	事業の概要	対象者	事業期間	担当課 問い合わせ先
1 住まい・暮らしに関する制度	空き家・空き地バンク制度	空き家を貸したい・売りたい人、住みたい・購入したい人、空き地を売りたい人、購入したい人の情報登録を行い、相互をマッチングを行う 片付け支援：限度額10万円 登録者へ登録推進謝礼：添田町お買物券（1万円分） 紹介者へ登録推進謝礼：添田町お買物券（5千円分） 仲介手数料支援：限度額5万4千円	（貸し手・売り手） 町内空き家・空き地所有者等 （借り手・買い手） 定住希望者 ※空き地は売買のみ	通年	まちづくり課 0947-82-5965
	定住促進リノベーション支援事業	定住を希望される方に対して、リノベーション費用の一部を支援 （限度額100万円。他にも加算要件あり）	町内の空き家を購入した方（購入日から6か月を経過しておらずリノベーション前に限る） 他条件あり	通年	
	若者定住促進新築支援事業	定住する目的で住宅を新たに建設、または新築建売住宅を購入する場合に限り、定住希望者に対し、取得費用の一部を支援	・世帯主の年齢が18歳以上45歳以下 ・契約の日から6か月以内の申請 他条件あり	通年	
	浄化槽整備事業	浄化槽設置者に対して設置人槽ごと（5～10人槽）で補助金を交付する（汲み取り便槽及び単独浄化槽の撤去費助成あり）	町内に在住している方または在住予定の方	通年（2月末までに事業完了すること） ※ただし、予算上限に達した時は、申請を締め切る	福祉環境課 0947-82-1232
	町バス運行	バス路線の廃止に伴う交通手段の確保を図るため運行	誰でも	通年	まちづくり課 0947-82-5965
	デマンド型乗合交通「まちいこカー」	一部地域の方を対象とした、交通手段の確保（予約型の乗合交通）	・中元寺 ・樹田（一の宮） ・津野（上津野、下津野）の区域の方	通年	
	タクシー利用助成事業	タクシー利用料金の一部を助成	町内在住の75歳以上で運転免許証を所持していない方 他条件あり	通年	
	光インターネットBBIQ相談窓口	光インターネットBBIQ加入の申込、スマホの相談会の紹介	町内に在住している方または在住予定の方	通年	
2 起業・就農などに関する支援制度	添田町創業等支援事業補助金	町内で新たに創業または事業承継、新事業展開を行う者に対し補助金を支給	創業や事業承継等を行う個人または法人	※詳細は担当課にご確認ください	商工観光振興課 0947-82-1236
	就農相談窓口	新規就農希望者の相談、補助金事業の紹介	誰でも （補助金事業：50歳未満）	随時	農林業振興課 0947-82-1237

区分	事業名	事業の概要	対象者	事業期間	担当課 問い合わせ先
3 結婚・ 出産・育 児・教育に 関する支援 制度	妊婦健康診査補助	妊婦健康診査補助券(14回分)の発行	母子健康手帳所持者	通年	健康子育て応援課 0947-31-5001
	乳児全戸家庭訪問事業	保健師による家庭訪問	乳児(〜4か月)のいる世帯	通年	
	出産奨励金	出生児1人につき10万円を支給	町内に1年以上在住している方	通年	健康子育て応援課 0947-82-5964
	育児奨励金	3子以上を養育している方で、3子以上につき月額1万円を支給。満3歳に達する前月分まで	町内に1年以上に在住している方	通年	
	地域子育て支援センター	保育士や保健師による子育ての悩み相談や絵本の読み聞かせなどを実施	乳幼児とその保護者	通年	健康子育て応援課 0947-31-5001 地域子育て支援センター 0947-85-0888
	子育てサークル	子育て支援センターによる各サークルを実施 (月一回のマタニティーサークルや児童館での出張サークルを実施)	乳幼児とその保護者	通年	地域子育て支援センター 0947-85-0888
	保育料負担軽減(無償化)	年齢や所得に関係なく、副食費を含めた保育料の完全無償化を実施	保育所利用保護者	通年	健康子育て応援課 0947-82-5964
	一時預かり	町内公立保育園で実施	保育所に入所していない乳幼児(居住地は町内外問わず)	通年	健康子育て応援課 0947-82-5964 または 各公立保育園
	学童(放課後児童健全育成事業)	放課後、保護者のいない家庭等の児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与えて健全な育成を図る	親が昼間家庭にいない児童	通年	健康子育て応援課 0947-82-5964

区分	事業名	事業の概要	対象者	事業期間	担当課 問い合わせ先
3 結婚・ 出産・育 児・教育に 関する支援 制度	英峰塾（県立大学生による補習学習）	中学3年生の学習について県立大学生を学習ボランティアとして活用	町立中学校3年生生徒		社会教育課 0947-82-2559
	英峰日進塾	家庭学習の定着を図るため希望者への放課後学習を実施	町立小学校5～6年生、 中学校1～2年生の希望者		
	外国語指導助手・スクールソーシャルワーカー派遣	外国語指導助手・スクールソーシャルワーカーを小・中学校に派遣	町立小・中学校児童・生徒	通年	学校教育課 0947-82-5963
	子ども医療費支給制度	中学生以下の子ども医療費の助成（無料化）	町内在住者	通年	住民課 0947-82-5966
	ひとり親家庭等医療費支給制度	ひとり親家庭等の経済的負担軽減、父母等及び小学校入学～18歳に到達する最初の年度末までの児童への医療費助成（小学校就学～中学校卒業までは無料）	母子家庭・父子家庭等 他条件あり	通年	健康子育て応援課 0947-82-5964
	育英資金	高等学校以上の学校に進学する者へ入学支度金及び学費を貸与	町内に2年以上居住している保護者がいる高校生・大学生など（成績・所得条件あり）年間若干名（選考）	通年 ※ただし、申請受付時期は年1回 （4月上旬～ 4月下旬）	学校教育課 0947-82-5963
	佐藤知也給付型奨学金	篤志家からの寄付金を原資とする4年制以上の大学に進学した学生または在学している学生への給付型奨学金	町内に2年以上居住している保護者がいる大学生（成績・所得条件あり）年間2名以内（選考）		
	中山麻子給付型奨学金	篤志家からの寄付金を原資とする大学等（短大、専修学校専門課程、高専の4学年以上）に進学、在学している学生への給付型奨学金 ※国家資格を取得する学科に限る	町内に2年以上居住している保護者がいる大学生（成績・所得条件あり）年間3名以内（選考）		
添田町給付型奨学金	田川市郡で制度統一した給付型奨学金 ※入学する年度のみ申請が可能	申請時に町内に住所を有し、かつその以前から1年以上田川地区内に住所を有していること（成績・所得条件あり）年間6名以内（選考）			

区分	事業名	事業の概要	対象者	事業期間	担当課 問い合わせ先
4. 福祉等に関する制度	緊急通報システム事業	緊急性のある疾病をもつ、ひとり暮らしの高齢者や重度身体障害者等の居宅に、緊急通報装置を設置し、24時間365日見守りを実施	町内在住の75歳以上の ・ひとり暮らしの方（心臓病等） ・ひとり暮らしの重度身体障がい者（1・2級）	通年	福祉環境課 0947-82-1232
	配食サービス	高齢者等が在宅で自立した生活を送ることができるようバランスのとれた食事を配達するとともに、安否確認を実施 一日一食	町内在住の ・65歳以上のみの世帯 ・身体障がい者のみの世帯	通年 毎週月曜～金曜	
	買物支援事業	交通の不便な地域を中心に、買い物に自力で行くことができない方に対して、町内商店への買物送迎サービスと自宅へ商品をお届けする宅配サービスを隔週で実施	町内在住の ・75歳以上のみの世帯 ・重度身体障がい者のみの世帯（1・2級）	通年 1週間1回	
	①あんしん見守りサービス ②救急医療情報配布	①緊急連絡先や通院・既往歴・服薬などの情報を管理し、区長、民生委員と情報共有し見守り体制をとる ②医療情報チラシ等の配布	①町内在住でおおむね65歳以上の方（ほか条件あり） ②妊産婦等	通年	福祉環境課 ①0947-82-1232 健康・子育て応援課 ②0947-88-8111
	高齢者見守り事業	高齢者等が住み慣れた地域で、安心して生活を送るため、インターネットを活用したテレビ電話を自宅へ設置し、最低週1回安否確認を実施	町内在住の ・65歳以上のみの世帯 ・重度身体障がい者（1・2級） ・日中単身になる65歳以上の世帯	通年	福祉環境課 0947-82-1232
	介護用品給付サービス	在宅生活を送っている高齢者（寝たきりや認知症などで紙おむつが必要な方）を介護する家族に対して、経済的負担を減らすため、紙おむつを給付	・利用者本人非課税 ・在宅の65歳以上で介護認定（要介護、要支援）を受けている方 ・在宅の65歳未満の方で若年性認知症を診断された方	通年	
	寝具洗濯乾燥消毒サービス	在宅生活を送っている寝たきり状態の高齢者を対象に日常生活に欠かせない寝具を洗濯・乾燥・消毒し清潔で快適な在宅生活を提供するとともに、介護者の負担を軽減するサービス	町内在住の長期（3か月以上）の寝たきり状態で、住民税非課税で下記に一つでも該当される方 ・おおむね65歳以上の方 ・重度身体障がい者（1・2級）	通年	
	訪問理美容	年齢や身体の障がい、病気のため、理髪店や美容院に出向くことが困難な高齢者を対象に、自宅で理美容サービスを受けられるよう、理美容師の交通費を補助	住民税非課税世帯で下記の一つでも該当される方 ・おおむね65歳以上で介護認定（要介護3・4・5）を受けている方 ・重度身体障がい者（1・2級）	通年	

区分	事業名	事業の概要	対象者	事業期間	担当課 問い合わせ先
4. 福祉等に関する制度	高齢者パソコン教室（初心者）	電源の入れ方から講師が指導し、パソコンに触れたことのない方でも安心して学ぶことができる初心者向けの教室	65歳以上の町内在住の方	6月～3月 月2回	福祉環境課 0947-82-1232
	高齢者パソコン教室（経験者）	パソコンを使用したことがある経験者向けの教室。主にエクセル・ワードなどの学習をする	65歳以上の町内在住の方	6月～3月 月2回	
	健康体操教室	定期的な体操を行うことで、健康の維持・向上を図るとともに、地域における介護予防普及のための人材を育成	町内在住で継続して参加できる方	5月～3月 月2回	
	ストレッチ教室	ストレッチ運動を行うことで筋肉を伸ばし、コリや冷えの改善を行い、転倒予防、筋力向上につなげる	65歳以上の町内在住の方	6月～3月 月2回	
	そえだまち元気倶楽部	各地区の公民館で週1回、健康チェック・体操・レクリエーションなどを行い、転倒予防・認知症予防を図る	65歳以上の町内在住の方	通年 週1回	
	介護予防ポイント事業	高齢者の自主的な健康づくりやボランティア等の社会参加活動に対して、町内で使用可能な商品券等に交換できるポイントを付与	町内在住の65歳以上の介護認定を持っていない方で町税等の滞納がない方	通年	
	トランポリン教室	トランポリンを使った運動を行い高齢者の健康維持や介護予防、弱った足腰の筋力の維持、向上を目指す	65歳以上の町内在住の方	6月～3月 週2回	
	敬老記念品贈呈	敬老の日に、75・77・88・99・100・100歳以上の方へお祝い（記念品等）を贈呈	町内在住の75・77・88・99・100・100歳以上の方	毎年9月 （敬老の日）	
	田川地区急患センター・田川地区在宅当番制事業・田川地区病院群輪番制事業	田川地区急患センター等の周知	町内外在住者	通年	健康子育て応援課 0947-31-5001
防災行政無線の運営 防災ラジオの無償貸与 防災マップの配布	災害の予防や防災時における情報発信、町のイベントの情報提供	町内在住者	通年	防災管財課 0947-82-4002	